

令和5年6月14日

学校薬剤師各位

一般社団法人 下越薬剤師会

## 令和5年度からの検査項目の変更点について

日頃より皆様には当会の事業にご協力頂き感謝いたしております。  
上記の件につき、会員の方より質問があり、調べてみたら前回の研修会で皆様にお伝えしていないことがわかりましたので、お伝え致します。

1. 日常点検をして、記録しているかの項目が下記の検査で増えました。

- ① 騒音及び等価騒音レベル
- ② 教室の採光及び照明
- ③ 黒板面の色彩
- ④ 教室の換気及び保温

2. 参考となる文献について

もともと、「学校環境衛生管理マニュアル」平成30年度改訂版の142ページに「日常における環境衛生に係る学校環境衛生基準」の記載があり日本薬剤師会の検査項目には入っていたが、新潟県薬剤師会の検査項目としては令和5年度より追加されました。今年度からの追加となりますので、検査に出向く際158ページの「日常点検票」を持参し、来年度までに整備をするようお願いして下さい。

3. その他

「学校環境衛生管理マニュアル」をお持ちで無い方は文部科学省のホームページよりダウンロードできます。

文部科学省 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/1292482.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1292482.htm)

※こちらのご案内は当会ホームページ「学校薬剤師」にも掲載しております。